



**CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited
IIがベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited IIが10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、CLSA Sunrise Management (Non-U.S.) Limited IIのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、6.44%と5.00%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月24日。